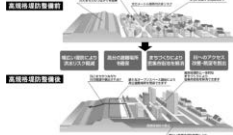


4-3-3 高規格堤防について

高規格堤防整備事業について

- 堤防決壊による壊滅的な被害を回避するため、高規格堤防の整備を実施。まちづくり等と共同で実施し、安全で快適な空間を創出。
- 江戸川、荒川、多摩川、淀川、大和川の5河川約120kmを整備区間とし、事業を推進

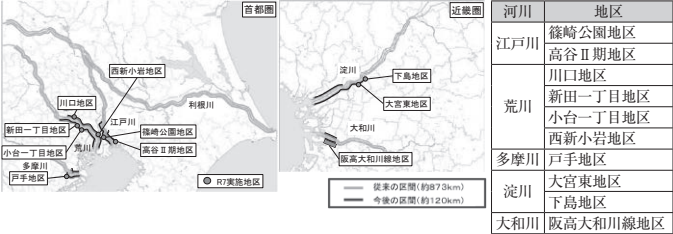
【事業仕分け】（平成22年10月）
（とりまとめ内容）
「現実的な天災害に備える視点に立ち入り、治水の優先順位を明確にした上で、事業としては一旦廃止をすること。」



- 【事業仕分けを受けた取り組み】
- 有識者からなる検討会を開催し、「人命を守る」ということを最重視して、整備区間を従来の約873kmから「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の約120kmに限定（平成23年12月）
 - 平成23、24年度予算は、継続事業については最小限の措置とし、新規箇所には着手せず。
 - 平成25年4月より、約120kmの区間のうち、地元から強い要望があり、まちづくりとの連携が可能、地域防災の観点からも重要となるところ等を優先的に整備

- 【整備の推進に向けた取り組み】
- 有識者からなる検討会を開催し、高規格堤防の効率的な推進に向けての方策について提言（平成29年12月）。提言を踏まえ、民間事業者による川裏法面敷地の一体的活用の開始（平成30年5月）や地権者の負担軽減のための固定資産税（家屋）減額措置制度の創設（平成31年4月）等、方策を具体化
 - 国と東京都の実務者による会議を設置（令和2年1月）し、東京ゼロメートル地帯における高台まちづくり（高規格堤防を含む線的・面的につながった高台・建物群）などの防災まちづくりを推進するための取組をまとめた「災害に強い首都「東京」形成ビジョン」を公表（令和2年12月策定、令和8年6月改定）
 - 国、東京都、沿川区等が連携し、高台まちづくりの実践に向け「高台まちづくり推進方策検討ワーキンググループ」を設置（令和3年3月）し、「高台まちづくり整備の基本的な考え方」を策定（令和7年3月）

【R8年度実施箇所】



4-3-4 高規格堤防の進捗率

現在の高規格堤防整備区間約 120km における進捗状況
（令和 8 年 4 月末時点）
○整備延長
（単位：km）

河川名	区間延長	整備済延長	うち、高規格堤防の基本的な断面形状が確保された区間
江戸川	22.0	1.9	0.7
荒川	51.9	6.2	0.7
多摩川	15.3	2.8	1.7
淀川	22.8	1.5	0.1
大和川	6.9	3.1	0.3
合計	118.9	15.5	3.4

○整備区間延長に対する整備延長の割合
（単位：％）

河川名	区間延長	整備済延長	うち、高規格堤防の基本的な断面形状が確保された区間
江戸川	22.0	8.6	3.1
荒川	51.9	12	1.4
多摩川	15.3	18	11
淀川	22.8	6.4	0.4
大和川	6.9	45	3.9
全国の整備延長約120kmに対する割合		13	2.9

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。